

墨田区子育て支援総合センターにおける今後の取組について

1 新たな取組

墨田区子育て支援総合センターは、平成19年4月の開設以降、在宅での子育てを支援する拠点施設として、子育て支援サービスの提供・調整、総合相談等の子育て支援事業を行っている。また、児童虐待の通告、並びに保護を要する児童及びその保護者への対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を担っている。

今回「すみだ保健子育て総合センター」への移転に当たり、保健や教育との連携を強化し、全ての子育て家庭が地域で安心して子育てできるよう、誰一人取り残さないきめ細やかな取組の展開をコンセプトに、以下のとおり事業を拡充する。

(1) こども家庭センター機能の充実

ア 保健所と子育て支援総合センターが一体となり、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行う。

イ 乳幼児のみならず、全ての子どもとその家庭への相談支援を引き続き行うことはもとより、就学に向けては、保護者が子どもにとって最も適した教育環境を選択できるように、子育て支援総合センターの心理職による専門性を活かした支援を教育センターと連携して提案する。

(2) 都区共同サテライトオフィスの設置

東京都江東児童相談所の児童福祉司等と子育て支援総合センター職員との情報共有や合同調査などの対応をより円滑にし、地域に根差した支援と広域的・専門的な支援のより実質的な連携体制を構築することにより、相談から支援に至る一連の取組の強化を図る。

さらに、本区におけるサテライトオフィスの特徴として「児童虐待の未然防止」の強化を図るため、周産期支援にも注力した『すみだモデル』の連携拠点を目指す。

(3) 地域子育て支援拠点事業の実施

気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所として、約130㎡の交流室を様々な事業で活用する。

ア 健診時等の一時預かり[新規]

保健所での健診時や教育センターでの相談時に、子どもの一時預かりを行い、保護者等の負担軽減を図る。

イ ひろばデビュー応援隊[新規]

乳幼児健診だけでなく、子どもと一緒に気軽に立ち寄れる場として育児相談や子育てに関するリクエスト講座等を行い、子育ての不安解消及び親子の交流を育む。また、子育て支援サービス、身近な遊び場や子育て施設等についての情報を適切に発信する。

ウ 月イチひろば[拡充]

実施回数の増加や季節ごとのイベントの土日開催により、外出の機会を創出する。

2 複合施設としての強みを活かすことで期待される効果

取組の方向性	現状と課題	取組の効果
相談体制の強化	・ 墨田区を管轄する東京都江東児童相談所まで出向くことができず、相談に繋がっても継続できないことがある。 ・ 都と区がお互いの対応が見えていないことで、情報伝達がタイムリーに行われないことがある。	サテライトオフィスの設置により、 ・ 遠方へ行かずとも相談ができるため通いやすくなり、信頼関係を高める効果が期待できる。 ・ 迅速な情報共有が実現し、役割分担が明確化する。
保健所との連携強化	予防的支援推進とうきょうモデル事業を展開する一方、専門性や役割の違いから支援に濃淡が生じることがある。	こども家庭センターとして機能面の強化が期待でき、妊娠期からのニーズに応じた支援が展開できる。
教育センターとの連携	就学相談委員会に心理職が参加しているが、より良い支援に向け子どもを取り巻く環境の把握が望ましい。	就学時のみではなく入学後も子育て支援総合センターの心理職が関与し子どもにより適した教育環境を提案する。
子育て支援サービスの拡充	・ はじめての子育てや「孤育て」に奮闘している保護者に、子育て情報が十分に届いていない。 ・ 未就園児を連れて行ける外出先が少ない。	交流室活用事業を充実させることで、 ・ 情報提供や様々な相談に対応することができる。 ・ 健診や相談時に子どもの一時預かりを行い、利用者の負担軽減を図る。
専門職の活用	・ 子どもの発達に不安があるが、病院等の専門機関に相談できない保護者がいる。 ・ 子どもとの接し方を学ぶ保護者支援プログラムについて、外部講師へ委託しているため日程や定員に限りがあり受講希望に添えないことがある。	子育て支援総合センター心理職が、 ・ 子どもの特性を保護者に伝え、安心して子育てできる環境を整える。 ・ 児童心理司と連携にすることより相談者への対応の幅が広がり、ニーズに合わせたプログラムの開催が可能になる。

3 子どもと子育て家庭（妊産婦を含む。）への切れ目ない支援体制

